

「フードロスクーポン」 サービス利用規約

「フードロスクーポン」 サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、宮城県が、ポケットサイン株式会社の提供するスマートフォン用アプリケーションプログラムを利用して発行するフードロスクーポンに関するサービス提供に関し、ユーザーの利用条件および遵守事項ならびに宮城県とユーザーとの間の権利義務関係を定めるものです。「フードロスクーポン」 サービスを利用する方は、本規約の全文を必ずお読みいただき、本規約に同意いただいた上でご利用ください。

第1章 総則

第1条（本サービスの概要）

1. 本サービスは、本自治体がポケットサイン株式会社の提供する本アプリを利用して提供するサービスです。
2. 本アプリでは、主に以下のことを行うことができます。
 - (1) クーポンの表示機能
ユーザーは、発行されたクーポンの内容や利用履歴等を確認することができます
 - (2) クーポンの利用機能
ユーザーは、加盟店において本ミニアプリで二次元コードを読み取ることにより、クーポンを利用することができます。
 - (3) クーポン及び加盟店に関する情報の受領機能
ユーザーは、本ミニアプリ上で、クーポン及び加盟店に関する情報を入手することができます。
 - (4) クーポン及び加盟店のお気に入り登録機能
ユーザーは、本ミニアプリ上で、クーポン及び加盟店をお気に入り登録することができます。
3. 本サービスの利用に要するユーザーのスマートフォンの通信料、接続料等はユーザーが負担するものとします。
4. 本アプリは、ポケットサイン株式会社が提供するアプリ「ポケットサイン」上のミニアプリとして提供されます。本アプリを利用するには、ユーザーは、ポケットサインアプリにおいて、マイナンバーカードの読み取り等の登録手続きが必要です。ポケットサインアプリに登録した住所その他本自治体の指定する登録事項に変更が生じた場合、ポケットサインアプリ上で、登録事項の変更を行うものとします。
5. クーポンを他人に渡したり換金したりすることはできません。また、クーポンを現金で購入することはできません。クーポンは参加店舗での商品の購入にご利用ください。

第2条（定義）

本規約において用いる用語の定義は、以下に定めるとおりとします。

- (1) 「本サービス」とは、本自治体が提供する「フードロスクーポン」という名称のクーポン提供サービスを意味します。
- (2) 「本アプリ」とは、本自治体が本サービスの提供のために利用する、ポケットサイン株式会社が提供するアプリケーションプログラムを意味します。
- (3) 「クーポン」とは、本サービスを通じて発行されてユーザーが利用できる、フードロスの抑制を目的として発行されたクーポン（商品の値引きなどの特典を表すもの）を意味します。
- (4) 「利用契約」とは、本規約を契約の内容として、ユーザーと本自治体との間で締結する本サービスに関する契約を意味します。
- (5) 「ユーザー」とは、本規約の内容に同意のうえクーポンの提供を受ける個人を意味します。
- (6) 「本自治体」とは、宮城県を意味します。
- (7) 「参加店舗」とは、クーポンを利用できる店舗として本自治体が指定した店舗を意味します。
- (8) 「ポケットサインサービス」とは、ポケットサイン株式会社が提供する、「ポケットサイン」という名称のサービスを意味します。
- (9) 「ポケットサインアプリ」とは、ポケットサインサービスのためにポケットサイン株式会社が開発・提供するアプリケーションプログラムをいいます。
- (10) 「ポケットサイン利用規約」とは、ポケットサイン株式会社がポケットサインサービスについて定める利用規約を意味します。同利用規約は、ポケットサインアプリからご確認いただけます。
- (11) 「マイナンバーカード」とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律において定義される「個人番号カード」を意味します。
- (12) 「ユーザー情報」とは、ユーザーがポケットサインサービスまたは本アプリに記録した情報および本自治体がポケットサインサービスまたは本サービスを通じてユーザーから取得した情報を意味します。ユーザー情報には、個人情報が含まれます。
- (13) 「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律2条1項に定める個人情報を意味します。
- (14) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます）を意味します。

第3条（ユーザーの遵守事項）

1. ユーザーは、本規約に従って、本サービス、本アプリ及びクーポンを利用しなければならないものとします。
2. ユーザーは以下の各号に定める事由に該当してはならないものとします。本自治体は、ユーザーが以下の各号のいずれかの事由に該当すると判断した場合は、本サービスの利用を拒否することがありますが、その理由について開示する義務を負いません。
 - (1) ポケットサインサービスにおける登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合

- (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであって、法定代理人、成年後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていない場合
- (3) 自らまたはこれに準ずる者が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（「反社会的勢力」）である、または反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等の関係者である場合
- (4) 資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営または経営に協力または関与する等、反社会的勢力との何らかの交流または関与を行っている場合
- (5) 本自治体と締結した契約もしくはポケットサイン利用規約に違反した者である場合またはその関係者である場合
- (6) 第 17 条（禁止行為）各号に定める行為を行ったことがあるか、または行うおそれがある場合
- (7) 第 21 条（利用停止・解除）に定める措置を過去に受けたことがある場合
- (8) ポケットサイン利用規約に違反する行為を行うおそれがある場合
- (9) 上記各号のほか、本サービスの利用が適当でない場合

第 2 章 本サービスの利用

第 4 条（本サービスの利用）

1. 本サービスを利用するためには、ポケットサインサービスを利用し、ポケットサインサービス上で必要となる登録が適切に行われていることが必要となります。
2. 本サービスの利用にユーザー登録は不要です。本サービスの利用は、ポケットサインサービスのアカウントによって行われます。
3. 本サービスは、ポケットサインサービスのアカウントと連携しているため、ユーザーは、ポケットサインサービスのアカウントと独立したアカウントを開設することはできません。また、ポケットサインサービスでは、生涯において1つのアカウントのみを利用することができるため、本サービスについて複数のアカウントを持つことはできません。
4. その原因を問わず、ポケットサインサービスの利用ができない場合には、本サービスも利用できません。また、ポケットサインサービス上で記録された登録事項に誤りがある等、ポケットサインサービスが適正に利用されていない場合にも、本サービスの利用が制限されることがあります。
5. 本サービスに関するユーザーのアカウントの管理については、ポケットサイン利用規約第 9 条（登録事項の変更等）および第 11 条（アカウントの管理）が適用されます。

第 5 条（クーポンの発行）

1. クーポンの利用・管理には、本アプリが必要です。
2. クーポンは、参加店舗が発行するものです。また、その発行対象者は参加店舗が定めるところによります。発行対象者の条件を満たさないユーザーには、クーポンは発行されません。
3. クーポンの内容に関するお問い合わせは、参加店舗に行ってください。本自治体は、クーポンの内容に関するお問い合わせにはお答えできないことがあります。

4. 本ミニアプリでは、クーポンの閲覧時に、ユーザーの位置情報を取得します。ユーザーの位置情報は、単体で、または、当社サービスの利用履歴等と組み合わせることによって、近隣の参加店舗で利用できるクーポンを配信する目的や、本サービスの改善の目的で利用されます。位置情報の取得を停止されたいユーザーは、ご利用端末の「設定」から、位置情報を無効化してください。なお、位置情報を無効化した場合、本サービスの機能の一部が利用できないことがあります。

第6条（クーポンの利用）

1. クーポンは、参加店舗における商品の購入時に利用することができます。クーポンを利用できる参加店舗は、各クーポンに表示されています。
2. クーポンは、参加店舗に設置された二次元コードを本アプリで読み取る方法その他の本自治体が定める方法で、利用することができます。
3. クーポンは、各クーポンに定める利用条件の範囲内で利用することができます。
4. クーポンは、対象商品の売り切れその他の事情により利用できないことがあります。本自治体及び参加店舗は、ユーザーに発行されたクーポンが実際に取引に利用できることを保証しません。
5. クーポン利用時に、ユーザーの個人情報が参加店舗に提供されることはありません。
6. クーポンを第三者に譲渡したり、担保に供したりすることはできません。
7. クーポンを利用した後、その利用を取り消すことはできません。
8. ユーザーは、以下の各号に掲げる行為、その他、クーポンを不正または不当に利用する行為を行ってはなりません。
 - (1) 自身が保有していないクーポンを、保有しているかのように仮装する行為
 - (2) 実際には使用していないクーポンを、参加店舗において使用したかのように仮装する行為
 - (3) 第三者に発行されたクーポンを利用する行為（法定代理人等が本人のために利用する場合を除きます）
 - (4) 第三者に自身のクーポンを利用させる行為（法定代理人等に利用させる場合を除きます）

第7条（クーポンの失効）

1. クーポンには利用期限があります。利用期限を過ぎたクーポンは、自動的に失効します。
2. ユーザーが本規約に違反したときまたはそのおそれがあるときは、本自治体は、ユーザーのクーポンを失効させることができるものとします。
3. 本自治体は、正当な理由がある場合には、クーポンの利用の一時停止、クーポン提供サービスの廃止、またはユーザーのクーポンの失効の措置を講じることができるものとします。当該措置によりユーザーに損害が生じた場合でも、本自治体は、その責任を負いません。

第8条（登録事項の変更等）

1. ユーザーは、ポケットサインアプリに記録した住所その他本自治体の指定する登録事項に変更が生じた場合、ポケットサインアプリ上で、登録事項の変更を行うものとします。ただし、

ポケットサイン株式会社が、利用者証明用電子証明書の新旧シリアル番号の紐付けサービスにより住所について最新の情報を取得できるときは、届出は不要です。

2. ユーザーが前項の通知を怠ったことにより、ユーザーまたは第三者が損害または不利益を被った場合であっても、本自治体は、本自治体に故意または重過失がある場合を除いて責任を負いません。
3. 本自治体はユーザーに対して、登録事項の真偽を確認し、また追加の情報提供を求める場合があり、ユーザーはあらかじめこれに同意します。

第9条（ユーザー情報の取り扱い）

1. 本自治体は、本サービスの提供に当たり、以下のとおりユーザー情報を取得します。なお、本サービスの利用にあたり、ユーザーから、氏名、番地以下の住所を取得することはありません。また、本サービスの利用にあたり、参加店舗に以下の情報が提供されることはありません。
 - (1) 市区町村名までの住所、性別、生年月日
利用登録時や登録情報の変更時にユーザーから取得します（ポケットサインアプリに記録された情報を、ユーザーに代わり、ポケットサイン株式会社が本自治体に提供します）。
 - (2) 住所と参加店舗との距離
ポケットサイン株式会社から、同社の保有するユーザーの住所情報から算出した参加店舗までの距離のデータを取得します。本自治体は、市区町村単位を超えるユーザーの住所情報を取得することはありません。
 - (3) 位置情報
ユーザーから取得します。なお、ユーザーがスマートフォン等の位置情報サービスの利用をしていない場合には、当該情報は取得されません。
 - (4) 端末識別情報（本ミニアプリをインストールした端末を識別するための情報）、Cookie、本サービスの利用状況に関する情報（閲覧履歴等）、ログ情報、リファラ、IPアドレス
本サービスの利用時にユーザーから取得します。
2. 本自治体は本サービスの利用に関し本自治体にご提供いただいた前項のユーザー情報を、以下の目的にのみ利用します。
 - (1) 本サービスの運営および提供
 - (2) 本サービス内容の充実・改善および新サービス提供を目的とした調査・分析等
 - (3) 本自治体のサービスに関する情報発信（本サービスの利用履歴、ユーザーの住所地等の情報を分析し、ユーザーのお住まいの地域や利用状況に応じた通知を行うことがあります）
 - (4) ユーザーからのお問い合わせ等に対する適切な対応
 - (5) ユーザーの住所地やクーポン利用履歴・閲覧履歴等の情報に基づく、ユーザーの属性や興味関心にあわせたクーポンその他の情報の提供
 - (6) その他上記各利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的

4. 本自治体は、第1項に定めるユーザー情報を、以下の目的でポケットサイン株式会社と共同して利用します。
 - (1) ユーザーからのクーポンの発行・管理のためのシステムに関するお問い合わせ、ご相談およびクレームへの対応、ならびに同システムの適切な運営管理
 - (2) ユーザーによるクーポンの発行・管理のためのシステムの利用の分析、ならびに、当該情報を踏まえた新規サービスの開発および既存サービスの改善等
5. 本サービスの利用に関する統計情報は、ポケットサイン株式会社、参加店舗及び本自治体の指定した管理組織（自治会、商工会等）と共同利用されます。統計情報は、共同利用する者の商品・サービスの開発・改善等の目的で利用されます。共同利用される統計情報には、以下の情報が含まれますが、特定の個人を識別する情報は含まれません。
 - ・ クーポンの利用数、利用店舗、利用者の年代・性別・居住エリア（市区町村単位まで）、利用時間帯
 - ・ 本アプリのダウンロード数
 - ・ 本アプリのアクティブユーザー数

第3章 一般条項

第10条（利用環境）

1. 本サービスの利用には、情報端末（スマートフォン）とインターネット接続環境が必要となります。本サービスには、これらの提供は含まれておりませんので、ユーザーご自身にて、これらをご用意ください。
2. 本サービスは、全ての情報端末に対応しているわけではありません。また、本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、情報端末のOSのバージョンアップや本サービスまたはポケットサインサービスの機能変更等に伴い、本サービスの動作に不具合が生じる可能性があります。そうした不具合については、本自治体は責任を負いません。

第11条（本サービスの変更）

1. 本自治体は、本サービスのドメイン、内容および機能等を、本自治体の判断に基づき、事前の予告なしに随時追加、変更または削除等する場合があります。
2. 本サービスには、第三者が提供するAPI、OSSやライブラリ（「他社API等」と総称します）を利用するサービスが含まれることがあります。ユーザーは、他社API等の仕様変更・休止・廃止等により、本サービスに変更が生じ、本サービスの一部または全部が利用できなくなるおそれがあることについて、あらかじめ理解した上で同意します。

第12条（本サービスの休止または廃止）

1. 本サービスは、ポケットサインサービスの提供が休止される間または廃止された場合は利用できません。ポケットサインサービスの休止または廃止については、ポケットサイン利用規約におけるポケットサインサービスの休止または廃止に関する定めが適用されます。

2. 本自治体は、本サービスの維持のため、ユーザーに事前に通知のうえ、定期的にプログラムのメンテナンスを行い、その間、本サービスの全部または一部の提供を休止する措置を取ることがあります。ユーザーへの通知は、本サービスのアプリ上での通知など、本自治体が相当と認める方法で行います。
3. 本自治体は、以下の各号のいずれかに該当する場合、ユーザーに事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を休止する措置をとることがあります。
 - (1) 本サービスに用いる設備やプログラムの保守点検を行う場合
 - (2) 停電や天災、社会的な動乱などの本自治体の責に帰すことのできない事由により本サービスの提供ができない場合
 - (3) 本自治体が第三者より提供を受けるサービス、コンテンツまたは情報について、提供元がその提供を中止または終了した場合
 - (4) その他、本自治体が本サービスの一時的な休止が必要と判断した場合
4. 本自治体は、本自治体が適当と判断する方法で事前にユーザーに通知することにより、いつでも本サービスの提供を休止または終了することができるものとします。
5. 前4項に基づく本サービスの提供の休止または終了によってユーザーが損害を被った場合でも、本自治体は責任を負いません。

第 13 条（委託）

本自治体は、本サービスの提供に関する業務の全部または一部を、ユーザーの承諾なしに、第三者に委託することができます。この場合、本自治体は責任をもって当該委託先である第三者を管理・監督します。

第 14 条（本自治体からの通知）

本サービスに関して本自治体がユーザーに対して行う通知は、本アプリ内において実施する方法、ポケットサインサービスで登録された連絡先に対して送信する方法その他本自治体の定める方法によって行うものとし、当該通知は、本規約において特段の定めがない限り、通常到達すべきであった時にユーザーに到達したものとみなします。

第 15 条（本サービスの知的財産権）

1. 本アプリその他本サービスを構成する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメントその他一切のコンテンツを含みますが、ユーザーが本アプリに記録した情報は除きます）に関する一切の知的財産権は、本自治体またはポケットサイン株式会社に帰属します。
2. 本サービスの利用は、ユーザーに対して当該知的財産権を譲渡するものではありません。本サービスにおいて本自治体またはポケットサイン株式会社が提供するプログラム、アプリケーション、デザイン、ロゴ、その他の情報を、ユーザーが、著作権法で定める私的利用の範囲を超えて利用することはできません。

第 16 条（本サービスまたは本アプリの非保証）

1. 本自治体は、本サービスまたは本アプリがユーザーの特定の利用目的に合致することや、特定の結果を実現することを保証しません。
2. 本自治体は、本サービスまたは本アプリが日本国外で正常に利用できることを保証しません。
3. 本自治体は、ユーザーが使用する端末におけるあらゆる OS ウェブブラウザ、アプリのバージョンにおいて本サービスまたは本アプリを良好に利用できることを保証せず、また、そのような保証をするための動作検証および改良対応等を行う義務を負いません。また本サービスまたは本アプリの推奨環境動作環境以外の環境で本サービスまたは本アプリを利用することや、OS、ウェブブラウザ、本アプリのバージョンアップデートを実施しないことにより、本サービスまたは本アプリに障害が生じないことを保証しません。
4. 本自治体は、本サービスまたは本アプリに中断、遅滞、中止その他の障害が生じないことを保証しません。本自治体は、通信回線やコンピューターなどの障害による本サービスまたは本アプリの中断・遅滞・中止により生じた損害については、本自治体の故意または重過失による場合を除き、責任を負いません。
5. 本自治体は、本サービスまたは本アプリの提供に際して、バグ等が存在しないよう最大限努力を行いますが、本サービスまたは本アプリは現状のまま提供されるものであり、本自治体は、本サービスまたは本アプリのバグや不具合の不存在を保証しません。

第 17 条（禁止行為）

ユーザーは、本サービスを利用するにあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 他人になりすまし、または他人と関係があるように不当に見せかける行為
- (2) 本サービスを通じて、虚偽の情報を本自治体に提供する行為
- (3) 本アプリで生成したユーザーに関する二次元コードを、本自治体または参加店舗以外の第三者に開示する行為
- (4) 本アプリで読み込むために本自治体または参加店舗が表示した二次元コードを、二次元コード表示者以外の第三者に開示する行為
- (5) 他のユーザーのアカウント、個人情報その他のデータの違法・不当な閲覧、取得、改ざん、開示その他これらに準ずる行為
- (6) ポケットサイン利用規約で禁止されている行為
- (7) 本アプリを不正に利用する行為
 - ・本アプリの複製
 - ・本アプリの公衆送信・自動公衆送信
 - ・本アプリの改変、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、デコンパイル、翻訳または翻案
 - ・本アプリの第三者への使用許諾、提供
- (8) 本サービスの運営に支障を与える行為
 - ・第三者に対し、本サービスの全部または一部を譲渡、販売、もしくは転貸またはその二次的著作物を創作、譲渡、販売、もしくは転貸する行為

- ・本サービスに表示される著作権表示または商標登録表示等を除去したり、視認困難にする行為
 - ・本自治体、他のユーザーまたはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
 - ・本アプリその他本サービスを構成するハードウェアまたはソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為、過度な負荷をかける行為その他本サービスの提供に用いるシステムに支障を与える行為
 - ・本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - ・コンピュータウイルス等有害なコンピュータプログラムを本サービスによって送信し、もしくは他のユーザーもしくは第三者が受信可能な状態におく行為
 - ・本サービスのバグや誤動作を利用する行為
- (9) その他の不適切な行為
- ・法令もしくは本規約に違反する行為またはそのおそれがある行為
 - ・事実に反する情報を提供する行為
 - ・公序良俗に違反する行為
 - ・前各号に抵触するおそれのある行為
 - ・その他、本自治体が合理的な根拠に基づき不適切と判断する行為

第 18 条（損害賠償、差止め）

ユーザーが本規約に反する行為をした場合、本自治体は当該行為を差し止めることができます。ユーザーは、当該行為により本自治体または第三者に損害が発生した場合、この損害を賠償する義務を負います。

第 19 条（本自治体の免責および損害賠償の制限）

1. 本自治体は、本規約の各条項に従った範囲においてのみ、本サービスについての責任を負います。本自治体は、本規約の各条項において保証しないとしている事項、責任を負わないとしている事項およびユーザーの責任としている事項については、責任を負いません。本自治体は、本サービスに関してユーザーに損害が生じた場合であっても、本自治体に故意または過失がある場合を除いて、責任を負いません。
2. 本自治体の過失（重過失を除きます）によって本サービスに関してユーザーに損害が生じた場合、本自治体は、債務不履行、不法行為その他の請求原因を問わず、ユーザーに直接生じた通常の損害の範囲でこれを賠償するものとし、逸失利益を含む特別損害については、その予見可能性の有無を問わず、賠償する責任を負わないものとします。

第 20 条（利用契約の有効期間）

利用契約の有効期間は、ユーザーが本サービスを利用開始した日から、本規約に従い利用契約が終了する日までとします。

第 21 条 (利用停止・解除)

1. 本自治体は、ユーザーが以下のいずれかに該当する場合、ユーザーへの事前の催告を要することなく、本サービスの提供を停止し、または利用契約の全部もしくは一部を解除することができます。
 - (1) 本自治体の事業に支障を与える可能性がある行為を行った場合
 - (2) 法令、条例、その他規則等または本規約もしくは利用契約に違反した場合
 - (3) 第 3 条 (ユーザーの遵守事項) 第 2 項各号または第 17 条 (禁止行為) 各号に定める事由があると本自治体が合理的な根拠に基づき合理的に判断した場合
2. 前項に定めるほか、ユーザーの責めに帰すべき事由によって当該ユーザーに本サービスの提供を継続し難い事由が発生し、本自治体がこれを是正するよう催告をしたにもかかわらず、ユーザーが 14 日以内にこれを是正しないときは、本自治体は、利用契約の全部または一部を解除することができます。

第 22 条 (ユーザーによる利用契約の解約)

1. ユーザーは、いつでも、本自治体の定める手続きを行うことにより、利用契約を将来に向かって解約することができます。
2. 以下のいずれかに該当する場合には、本自治体は、ユーザーが利用契約を解約したものとみなすことができるものとします。なお、以下の各号のいずれかに該当する場合にも、本自治体は、ユーザーによる利用契約が解約されたものと取り扱う義務を負うものではなく、本自治体は、ユーザーが本サービスの利用を再開する場合の便宜のため、利用契約が継続していると取り扱うことがあります。
 - (1) ユーザーとの間のポケットサインサービスの利用に係る契約が終了した場合
 - (2) ユーザーが、本アプリまたはポケットサインアプリをアンインストールした場合

第 23 条 (利用契約終了後の処理)

1. ユーザーは、利用契約が終了した場合、終了理由を問わず、直ちに本サービスの利用を終了しなければなりません。
2. 利用契約が終了した場合、ユーザーに関して本アプリ上で記録されたユーザー情報を全て消去することがあります。本自治体は、本条に基づいてユーザー情報を消去したことによってユーザーに生じた損害について責任を負いません。
3. 利用契約の終了後も、第 9 条 (ユーザー情報の取り扱い)、第 15 条 (本サービスの知的財産権)、第 16 条 (本サービスまたは本アプリの非保証)、第 18 条 (損害賠償、差止め)、第 19 条 (本自治体の免責および損害賠償の制限)、本条、第 24 条 (利用契約上の地位の譲渡等)、第 25 条 (分離可能性)、第 26 条 (不可抗力)、第 27 条 (反社会的勢力の排除)、第 29 条 (協議)、第 30 条 (準拠法および裁判管轄) の規定は、なお有効なものとして存続するものとします。

第 24 条（利用契約上の地位の譲渡等）

ユーザーは、本自治体の書面（電磁的記録を含みます）による事前の承諾なく、利用契約上の地位を第三者に承継させ、または利用契約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはなりません。

第 25 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有します。

第 26 条（不可抗力）

本自治体は、天災地変（台風、津波、地震、風水害、落雷、塩害等を含みますがこれらに限られません）、火災、感染症、伝染病、疫病、サイバー攻撃、公害、戦争、暴動、内乱、テロ行為、ストライキ、法令・規則の制定改廃、公権力による命令・処分その他の政府による行為、争議行為、輸送機関、通信回線等の事故その他不可抗力によって本サービスの履行が妨げられた場合、かかる不可抗力によってユーザーに生じた損害または不利益について責任を負いません。

第 27 条（反社会的勢力の排除）

1. ユーザーは、本自治体に対し、次の各号の事項を確約します。
 - (1) 自らまたは自らの役員もしくはこれらに準ずる者が、反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に関与していないことおよび将来にわたってもいずれにも該当しないこと。
 - (2) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、もしくは便宜を供する等の関与を行っておらず、または自己の名義を利用させ、利用契約の締結および履行をするものでないこと。
 - (3) 利用契約の有効期間内に、自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ① 本自治体または他のユーザーに対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - ② 偽計または威力を用いて本自治体または他のユーザーの業務を妨害または信用を毀損する行為
2. 本自治体は、ユーザーが前項に違反した場合、何らの催告なく利用契約の全部を直ちに解除することができます。この場合、本自治体は、当該解除によってユーザーに生じた損害を賠償する責任を負いません。

第 28 条（本規約の変更等）

1. 本自治体は、本サービスに関連する実情や社会経済情勢の変動、税制や法令の変更その他諸般の状況の変化等の事由があると判断した場合、本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の本規約によります。
2. 本自治体は、本規約を変更する場合は、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容および変更の効力発生時期を、ユーザーに対して、本自治体ホームページにおける掲載その他の適

切な方法で周知します。変更後の本規約の内容等は、この周知の際に定める適用開始日から適用されます。

3. 本規約のいずれかの条項またはその一部が消費者契約法その他の法令により無効または執行不能とされた場合であっても、当該条項または当該一部以外の条項の効力に何らの影響も与えないものとします。

第 29 条（協議）

本規約の解釈について異議、疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項が生じた場合、本自治体はユーザーとの間で誠実に協議し、円満にその解決を図ります。

第 30 条（準拠法および裁判管轄）

本規約および利用契約に関する事項については、日本法を準拠法とし、本サービス、本アプリ、本規約および利用契約に起因または関連して、ユーザーと本自治体の間に生じた一切の紛争については、仙台地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024 年 12 月 23 日制定